

個人情報保護委員会（第66回）議事概要

- 1 日時：平成30年6月15日（金）14：30～16：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、熊澤委員、丹野委員、嶋田委員、
大滝委員、宮井委員、麻田専門委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、
坂巻参事官、小川参事官、松本参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：アイスランド共和国、リヒテンシュタイン公国及びノルウェー王国のデータ保護機関との対話・調査結果について

麻田委員から、資料に基づき報告を行った。

熊澤委員から「アイスランド等3か国の調査につき、尽力に感謝する。これで、法第24条に基づき指定する31か国全てのデータ保護機関と対話できた。指定のための作業も、いよいよ最終段階に入っているため、詰めの作業をしっかりと進めてまいりたい」旨の発言があった。

また、丹野委員から「GDPRは施行されて間もなく、また関心も高い。正しい情報を的確に広報することが重要であり、施行後の各国の執行状況についても引き続き確認をお願いしたい」旨の発言があった。

最後に、堀部委員長から「アイスランド等3か国とも協力関係を構築できたことの意味は大きい。相互認証後も、欧州委員会やデータ保護機関と協議が必要となることも考えられるため、引き続き協力関係の強化に努めていきたい」旨の発言があった。

- (2) 議題2：「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（EU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱い編）（案）」に関する意見募集結果について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

嶋田委員から、「パブリックコメントを通じて、本案の位置付けとフレームワーク、内容がより明確に整理されたことはよかったと思う。また、経済界からの評価が高く、全般について比較的正しく理解している様子もうかがえたが、GDPRも含めて、引き続き丁寧に説明してまいりたい」旨の発言があった。

また、堀部委員長から、「日EU間での相互認証に係る作業も最終局面を迎えている。欧州委員会との最終合意に向けて、引き続き必要な手続を進めていきたい」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、必要な手続を進めることとなった。

- (3) 議題3：個人情報保護に関する法律第24条に基づくEUの指定に関する確認作業について

事務局から、説明を行った。

- (4) 議題4：日本私立学校振興・共済事業団（日本私立学校振興・共済事業団における短期給付に関する事務）の全項目評価書について

事務局から、日本私立学校振興・共済事業団における短期給付に関する事務の全項目評価書の概要及び特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づく適合性及び妥当性の審査結果について説明を行った。

本評価書は承認され、日本私立学校振興・共済事業団に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等を通知することとなった。

以上